

第1回 山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

■日時 : 平成29年5月30日(火) 15時00分～16時15分

■場所 : 酒田河川国道事務所2階大会議室

■構成機関 : 鶴岡市、酒田市、遊佐町、気象庁山形地方气象台、山形県庄内総合支庁総務企画部、山形県庄内総合支庁建設部、山形県環境エネルギー一部危機管理・くらし安心局危機管理課(オブザーバー)、国土交通省東北地方整備局河川部(アドバイザー)

■報道機関 : 山形新聞、庄内日報

■議事

- (1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みの県管理河川への拡大について
- (2) 山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)規約(案)について
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について
- (4) 県管理河川における主な課題について
- (5) 災害発生時における市町村と気象台の連携について
- (6) その他(情報提供)

■主な発言内容

Q: 昨年度の準備会で、本二級河川協議会の名称には「大規模」を入れないとしましたが、今回の資料、規約には「大規模」が入っているようです。

A: 直轄減災対策協議会と想定するものが同じなので、協議会名を揃えることにしました。

Q: 取組状況として流下能力向上計画を上げているが、計画の箇所を公表してほしい。

A: 今年度実施する箇所は4月末に公表しております。来年度以降は、実施にあたり残土処理方法など検討しなければならない事情もあり公表していません。

(意見①): 堆積土砂の撤去を要望している箇所があり、流下能力向上計画に期待しています。延長や場所も決まっているようなので、よろしく願います。

Q: 浸水想定図の作成について、どのように地元へ周知しているのか、避難場所などの情報が盛り込まれているのか教えてください。

A： 県では作成した浸水想定図を市町村へ提供しており、市町村が避難場所などの情報を入れ込んでハザードマップを作成しています。

なお、県では浸水想定区域図作成後、公表前に市町村担当者及び首長へ説明に伺っています。

(意見②)：いろいろな情報提供ありがとうございます。エリアメールは被災直前の連絡。夜なら避難もむずかしくなります。今後も市町村への情報連絡よろしくお願ひしたいと思ひます。。

以上